

平成22年5月25日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

調査事件1 ICT（情報通信技術）の利活用について

総務課企画グループ

調査事件 1 ICT（情報通信技術）の利活用について

1. 国及び道の戦略等について

1990年代後半からインターネットや携帯電話等が急速に普及したが、わが国では先進諸国と比較して「IT戦略」への取り組みに出遅れたとの危機感のもと、2001年1月に「IT戦略本部」が設置され、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する目的で、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）が施行されたところであります。

戦略として、2005年までの世界最先端のIT国家を大目標に、「e-Japan戦略」がとりまとめられ、また、総務省の「u-Japan政策」において「いつでも、どこでも、誰でも、何でも、ネットワークに簡単につながる社会の実現（ユビキタスネット社会の実現）」を目標としてきたところであります。

また、この度の政権交代を受けて、総務省は、新成長戦略ビジョンを発表し、「原ロビジョン」において、ICT維新ビジョンの中で2050年を見据えた達成目標として、地域の絆（きずな）の再生を図るため、ICTの徹底利活用により「2020年時点ですべての世帯（4,900万世帯）でブロードバンドサービスを利用できるようインフラ整備を進める」としています。

道は国の政策の受ける形で、2008年3月に「北海道IT推進プラン」を策定し、「いつでも・どこでも・だれでもITの恩恵を実感できる個性と活力に満ちた北海道」を基本目標として、（1）地域の情報化、（2）産業の情報化、（3）行政の情報化（4）情報化推進に向けた環境づくりを掲げ、ITを活用した地域づくりや行政運営の高度化を目指しています。

2. 当町の現状及び課題について

当町のICTにおけるインフラ整備の状況は、平成8年に民間事業者によるISDN回線が開通し、平成14年11月に福島地区でADSL回線が使用可能となり、平成18年9月に吉岡地区での使用が可能となっております。また、ほぼ全域の市街地で携帯電話の使用が可能となっております。

なお、当町におけるインターネット回線への加入者の状況は、現時点でADSL回線が392世帯、ISDN回線が21世帯で全体としては413世帯となっており、全世帯に占める割合は17.4%

となっております。(あくまでもNTT東日本の加入状況となっております。)

急速に進む少子高齢化、グローバル化の中において、豊かで活力あふれる地域生活を実現するとともに、きめ細やかな行政サービスを正確、迅速、効率的に提供するためにICTは必要不可欠なツールとなっております。

しかし、高齢化率が高い当町においては、インターネット等の利用も低い状況にあり、高齢者や障害者などがICTを活用するための支援策が課題となっております。

(1) インフラ整備の状況

開通年度	通信エリア	通信形態
平成8年	福島地区 吉岡地区	ISDN
平成14年11月	福島地区	ADSL(40Mタイプ)
平成18年9月	吉岡地区	ADSL(40Mタイプ)

(2) インターネット接続状況 (NTT調査)

(単位：世帯、%)

区分	世帯数	接続世帯	接続率
福島地区	1,799	304	16.9
吉岡地区	581	109	18.8
合計	2,380	413	17.4

※世帯数は、平成22年4月末現在の数値となっている。

※接続世帯数は、平成22年3月時点のNTTの利用数となっている。

3. 渡島管内の整備状況について

渡島管内の市町村の情報通信基盤の整備状況については、各市町村からのアンケートによる結果は、次の表のようになっております。

市町村名	情報通信形態	事業実施主体
函 館 市	CATV、光ケーブル、ADSL、ISDN	通信事業者
北 斗 市	光ケーブル、CATV、ADSL、ISDN	通信事業者
松 前 町	ADSL、ISDN	計画なし
知 内 町	光ケーブル(H23.2) ADSL	町
木 古 内 町	ADSL、ISDN	計画なし
七 飯 町	光ケーブル、ADSL	中心市街地：通信事業者 峠下地域：町
鹿 部 町	光ケーブル、ADSL	通信事業者
森 町	光ケーブル、ADSL	通信事業者
八 雲 町	光ケーブル、ADSL	通信事業者
長 万 部 町	光ケーブル、一部ADSL、ISDN	通信事業者

※函館市の旧南茅部町などの合併町村は未整備となっている。

※北斗市の谷吉地区一帯は未整備となっている。

※表中の「事業実施主体」の欄は、光ケーブルの実施に係る区分となっている。

4. 過疎市町村における情報化施策の先進事例について

全国の過疎市町村の中から先進的な情報化施策に取り組んでいる事例を二つ紹介します。なお、当事例は、公開されている資料や文献をもとに作成しております。

事例 1 福島県西会津町											
<p>●健康づくりのために情報化に取り組み、CATVの導入により、保健・福祉・医療の総合システムを構築している。</p>											
地域の概要・特性	<p>1.地域の概要・特性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> <th>面積 (K 平米)</th> <th>高齢者比率 (%)</th> <th>若年者比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,075</td> <td>2,927</td> <td>298.13</td> <td>35.9</td> <td>10.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>西会津町は、地域ぐるみで健康づくりに取り組んでおり、町政の基本理念も「すべてにやさしい健康のまちにしあいづ」として、産業や教育、環境など全ての分野で「健康」をキーワードにしたまちづくりを進めている。町では健康づくりを推進するためのツールとして情報化に取り組んでいるのが特徴となっている。</p>	人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (K 平米)	高齢者比率 (%)	若年者比率 (%)	9,075	2,927	298.13	35.9	10.4
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (K 平米)	高齢者比率 (%)	若年者比率 (%)						
9,075	2,927	298.13	35.9	10.4							
施策の内容	<p>在宅健康管理システム「うらら」の端末利用には、町の検診を受けた結果、端末を利用して健康管理を行った方がよいと診断された人を中心に、申請を受けて判定委員会で判断している。端末の貸付期間は原則1年間で利用料は無料となっている。現在のところ、家族利用も含めると延べ500名近くがこの端末を利用して健康管理を行っている。</p> <p>端末の設定を最初に行えば、その後の利用は、電源を入れれば、自動的に問診、計測、データ送信が行われるようになっている。端末も液晶画面と音声によるガイド、及びボタンも3つのみのシンプルな構成で、高齢者でも負担無く利用できるよう配慮されている。</p>										
効果	<p>在宅健康管理システムを導入することにより、循環器系の要指導者・要医療者等のハイリスク者に対し、日々の状況を確認しながら重点的な保健指導を行う事が可能になったという。そのため、疾病の早期発見と予防面での効果が期待される。また、保健婦が積極的に関与していることで、保健・医療・福祉の連携が可能になり、在宅福祉の環境を向上させることが可能となっている。</p>										
今後の課題	<p>ひとつは検診等の受診率の向上と、在宅健康管理システムの利用状況の向上がある。受診率は現在75%程度になっているので、これのさらなる向上が必要になっている。さらに、在宅健康管理システムの利用も熱心な人もいればそうでない人もいるので、この点の改善も課題となっている。</p>										

事例2 徳島県上勝町(かみかつ)										
●女性や高齢者でも生産でき付加価値が高い「つまもの」が市場で優位に立てるよう、防災無線FAXやパソコンによる情報化を進めてきた。										
地域の概要・特性	1.地域の概要・特性									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>人口(人)</th> <th>世帯数(世帯)</th> <th>面積(K平米)</th> <th>高齢者比率(%)</th> <th>若年者比率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,124</td> <td>794</td> <td>109.68</td> <td>44.1</td> <td>7.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>上勝町は「いっきゅうと彩りの里・かみかつ」をキャッチフレーズに、まちづくりに取り組んできた。きっかけは平成3年度に町の基本構想、振興計画の策定で、まちの活性化とは「次代を担う若者定住」と位置づけ、その一環として「人づくり」「若者定住政策」「住環境の整備」に取り組んだ。その中で「人づくり」の取り組みとして、「強靱な問題解決能力を中心とした人間形成」を目標に「1Q塾」や「1Q運動会」などを開催している。</p>	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(K平米)	高齢者比率(%)	若年者比率(%)	2,124	794	109.68	44.1
人口(人)	世帯数(世帯)	面積(K平米)	高齢者比率(%)	若年者比率(%)						
2,124	794	109.68	44.1	7.8						
施策の内容	<p>防災無線を活用した仕組みは、FAXを使うことで、高齢者にとっても大きな抵抗がなく成果を上げることができた。しかし、単純故に出来ることも限られており、情報の加工、ハンドリングという点では限界もあった。</p> <p>そこで、平成10年度にパソコンを使い「彩」事業で扱う農産物の販売を支援するための情報ネットワークシステムを構築し、産地間競争に打ち勝てるような投資を行うことにした。</p> <p>このシステムのポイントは、高齢者など、これまでパソコンに縁がなかった人にも、どうやって使ってもらえるようにしたか、という点にある。</p> <p>この解決には、ハード的にはパソコン設定のカスタマイズと、入力デバイスの改良を行うことで対応している。また、ソフト的には、パソコンを使って得られる情報が何を意味しているのか、そのデータを使って生産者自らがどのように行動すればよいのかを知ってもらう講習会をこまめに開催し対応した。</p>									
効果	<p>情報化の効果として強調できるのは、ここで流される情報が地域を動かす牽引役になっているという点である。地域の活性化には優れた地域リーダーの存在が不可欠であるが、このリーダー役を「(株)いろどり」から提供される情報が担っている。また情報の受け手側が情報を活かす教育講習を受けることで、情報をフルに活用することができ、情報が地域のやる気を引き出し、やる気を育てる牽引役を果たすことが可能となっている。</p>									
今後の課題	<p>現在は、各家庭からパソコンを通じた情報化が進められている状況だが、今後は圃場の情報を提供できるような仕組みが必要と考えている。また、現在は市場を通じた取り引きになっているが、今後は市場を介さず、ホテルや料亭と直接取引をしていくことも検討課題と考えている。</p>									

先進地のICTの利活用の状況を見ますと、一つには西会津町のように健康づくりのために情報化に取り組み、保健・福祉・医療の総合システムを構築した例があります。

二つ目としては、高齢者などが地場産品に付加価値を付け、市場で有利に立てるよう情報化を進めている産業振興に関する例があります。

三つ目としては、人を呼び込むための地域の情報発信や若者や移住者への定住支援に関する情報を発信するためのサイトを構築した例などがあります。

四つ目としては、教育や学習機会の充実を図るための情報化と、生活・行政サービスの向上を目的とした情報化などの例があります。

いずれの例を見ましても過疎地域という不利な条件を克服するため情報化という手段によって、地理的・自然的な制約、交通条件など、これまでのマイナス面を乗り越えて、新たな地域活性化を目指して先進的な情報化施策に取り組んでいる例が多くあります。

5. ICT（情報通信技術）の利活用のポイントについて

過疎地域の情報化は、過疎地と都市部との地域間格差を解消する有効な手段となっておりますが、しかし、時として「情報化」が目的となってしまい、現実的には利活用が進んでいない事例等も多々見受けられます。

情報化をどこから進めるかという点が重要なポイントになります。地域が持っている資源や強みを生かし、不利な条件を克服してプラスに転じる方策を模索することが大切となります。

しかも情報化を取り巻く環境や技術は日進月歩で変化しており、綿密な計画を作り情報化を進めても、実現するころには計画そのものが陳腐化してしまう恐れがあります。

完璧な計画でスタートするよりも、走りながら考え組み立てていくような柔軟な対応も必要と考えます。

地域においてICTを利活用する場合に、その目的として(1)「地場産業の売り上げを伸ばすためのものなのか」、(2)「地域に新たに雇用を産み出すためのものなのか」、(3)「住民の健康を維持するためのものなのか」、町の利活用の目的を明確し、町民のニーズも的確に把握しながら優先順位を決めて取り組むことが重要となります。

また、情報化というと、とかく基幹となる回線や機器類といったインフラ整備に注目が集まりがちですが、実際に有効活用されるか

どうかは情報を使うノウハウや提供される情報を活用する側の力と、活用する体制が問題になります。

先進事例の上勝町のように、お年寄りでも抵抗感がなくコンピューターに入力できるような特別の入力機器を作ったり、データの読み込み方を集落単位で講習したりというように、町民などの情報を利用する人たちの格差の解消や情報活用能力の向上が重要な要素となります。

6. 町のICT（情報通信技術）の利活用の方向性について

今後の当町のICTの利活用の方向性を考えた場合、急速な高齢化が進行している当町においては、町民が身近なところから一つ一つICTの利用頻度を上げるような取り組みを進め、一人でも多くの町民が気軽にパソコンや携帯電話のメールなどができるようICTの利活用の対象となる町民を増やしていく必要があります。

町民がICTを気軽に活用するには高度な技術を必要とするのではなく、むしろ、簡単なICTの普及を促すなどの行動を積み重ね、高齢者を含めた町民の情報活用力の向上を図ることを目指します。

なお、福祉、医療、地場産業、若者定住及び移住対策などといった、当町が抱えている課題の解決にICTは有効な手段となります。

このようなことからICTの利活用の検討にあたっては、問題の解決に対して高い目的意識をもってICTの利活用に徹する必要があります。また、同時に高齢者、子供及び障害者など、誰でも利用できるようなICT環境を整備することが必要と考えます。

また、行政運営における住民参加の視点からすると、町民の意識がこれまでの「おまかせ行政」から、まちづくり基本条例に基づいた参加意識を持ったまちづくり、地域づくりへと変化する中で、ICTの利活用は、“まちづくり”を進めるうえで有力なツールの1つとなります。

こうしたことから、行政の情報化を推進することで住民サービスの向上を図るとともに、高齢者の安否確認や健康増進を図るためのサービスの提供など、当町の実情に応じた形でICTを最大限利活用していけるような取り組みを進めます。

また、このような取り組みのほかに、当町のニーズに対応した情報通信基盤の整備も併せて検討を加えていく必要があります。